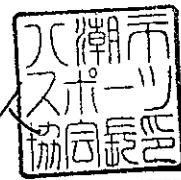


令和5年8月21日

八潮市長 大山 忍 様

八潮市スポーツ協会

会長 川澤政人



八潮市スポーツ少年団

本部長 川島永次



八潮市レクリエーション協会

会長 宇田川武志



八潮市文化スポーツセンターの代替機能確保に向けた施設整備に関する要望書

八潮市文化スポーツセンターは、開館以来、多くの市民、団体が利用してきた施設でしたが、令和4年4月1日以降の施設利用が停止され、これまで行われてきたスポーツ大会の開催や各スポーツ団体等の活動に大きく支障をきたしています。

市においては、これまで市内小中学校施設の学校開放の拡大や勤労者福祉・スポーツセンター（ゆまにて）の体育室等の改修、多目的室の整備、市民等への優先利用など代替施設の確保に努めていただき、一定の機能代替が進んだところですが未だ十分とはいえない状況です。

私たちといたしましては、公共施設マネジメントアクションプランに掲げられている新スポーツ施設の早期整備をお願いするとともに、限られた敷地の中で、時間をかけずに早急に整備が可能なトレーニング室やスポーツ大会の運営や軽運動ができる多目的室をエイトアリーナ東側への整備を望んでいます。

スポーツは、心身の健全な発達や、健康、体力の保持・増進等、だれもがいきいきとした潤いのある生活を実現するために、欠かすことのできない大切なものです。

このため、私たちは、文化スポーツセンターの利用停止による代替機能の整備として次の事項を要望いたします。

- 1 軽運動ができ、また大会運営に必要となる選手控室、会議室などとして利用できる多目的室を早期に整備すること
- 2 市民の健康、体力の保持・増進を図るため、トレーニング室を早期に整備すること
- 3 1, 2については、利用者の利便性が高い、鶴ヶ曽根体育馆の東側に整備することとし、面積については、文化スポーツセンターの講堂の面積に捉われることなく、最低限、機能維持ができ早期整備が可能となる規模とすること
- 4 鶴ヶ曽根体育馆の施設整備については、整備費用の抑制に努め新スポーツ施設の早期整備に向け取り組むこと